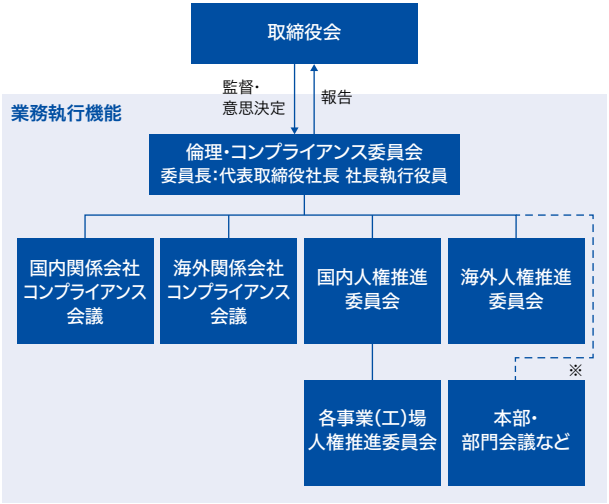
コンプライアンス

基本的な考え方

東レグループは、企業理念のもと、革新技術と先端素材を活用して世界が直面する重要課題の解決に取り組むことで、社会への貢献を実現しています。そのためには、様々なステークホルダーとの信頼関係を構築し、維持することが不可欠です。そこで、経営トップがコンプライアンスを最優先課題として自ら率先して取り組むとともに、グループ内はもちろん、サプライヤーに対しても倫理・コンプライアンスの推進を求めています。なお、ここでいう「倫理・コンプライアンス」とは、法令や通達等の要求事項にとどまらず、社会規範や社内規程を含む、企業活動上遵守すべき事項全般を指します。

倫理・コンプライアンス体制

東レ(株)は、全社的な倫理・コンプライアンス強化のため、社長を委員長、執行役員及び労働組合委員長を委員とする「倫理・コンプライアンス委員会」を設置し、労使が連携して、倫理・コンプライアンスに関する方針の審議や対策の協議を行っています。同委員会は年2回開催され、倫理・コンプライアンス活動の実績や活動計画・進捗状況について審議・協議しています。併せて、コンプライアンス月間等の個別施策についても検討し、活動の充実を図っています。



※東京・大阪以外の各事業(工)場では「事業(工)場CSR・法令遵守委員会」を設置しています。

国内外関係会社については、同委員会の下部組織として「国内関係会社コンプライアンス会議」及び「海外関係会社コンプライアンス会議」を設置し、各社、各国・地域でのコンプライアンス活動を検討・推進しています。

「ミッションBEAR」活動によるグループ横断の取り組み

東レグループでは、2018年度より「正しいことを正しくやる、強い心」というコンプライアンス・スローガンを掲げています。「ミッションBEAR」活動は、このスローガンの考え方に基づき、役員・社員一人ひとりが「強い心 – strong heart(integrity)」の意味を理解し、どのようにコンプライアンス活動に取り組むかを自ら考え実践することを目的とした、グループ横断の取り組みです。本活動では、その指針となる特に重要なポイントを、4つのコンプライアンス行動プリンシプル(B.E.A.R.)として策定し、倫理・コンプライアンスの実効性向上に向けた取り組みを推進しています。

コンプライアンス行動プリンシプル(B.E.A.R.)

B: Be fair, be honest and have integrity
(フェア、正直、そして強い心)

E: Encourage respect and communication
(リスペクトとコミュニケーション)

A: Adopt a “genba” approach – Look to the facts!
(現場主義)

R: Responsibility as a member of our excellent company
(エクセレントカンパニーの一員としての責任)

本活動では、東レグループ各社及び東レ(株)の本部・部門長が、それぞれの事業内容やリスク特性を踏まえたコンプライアンスに関する宣言を策定しています。また、各社・各部署の自主性を尊重し、画一的な対応にとどまらない事業実態に即した取り組みを重視しています。活動状況については定期的にフォローアップを行うとともに、グループ全体で優良事例を共有し、「強い心」を中核とした企業文化の醸成に取り組んでいます。2025年度は、コンプライアンス強化月間の取り組みや意識アンケート結果の共有・分析を通じて、グループ全体の意識向上と継続的な改善を図りました。

倫理・コンプライアンス教育の取り組み

東レ(株)は、グループ全体に対し、業務と密接に関連する国内外の重要法令やコンプライアンス情報を継続的に発信するとともに、日常業務に即した倫理・コンプライアンス意識の定着と、不正・違反リスクの低減に取り組んでいます。

毎年10月には、コンプライアンス強化月間「BEAR MONTH」をグループ全体で実施し、大矢社長によるコンプライアンスメッセージをはじめとしたトップコミットメントの発信や多様な教育・啓発施策を通じて、健全で透明性の高い企業風土の醸成に努めています。さらに、「正しいことを正しくやる」ための判断基準を身につけ、主体的に行動できる社員の育成を目的として、2012年度より全社員(嘱託社員、パート社員、派遣社員を含む)を対象に「倫理・コンプライアンスeラーニング」を実施しています。また、コンプライアンス意識調査(BEARアンケート)を年1回実施し、その結果を各社・各本部・各部門へフィードバックすることで、グループ全体の意識向上と継続的な改善に役立てています。

加えて、業績評価の基準として「安全・CSR・品質保証・コンプライアンス」に関する項目を設けています。これらの項目について半期ごとに実績確認とフィードバックを行うことで、従業員一人ひとりへの意識と行動の定着を図っています。

サステナビリティ目標(対象範囲:東レグループ)

	2025年度実績	2026-2028年度目標
重大な法令・通達違反件数	0件	0件
法務内部監査実施率	100%	100%
法令・コンプライアンス教育実施率	100%	100%

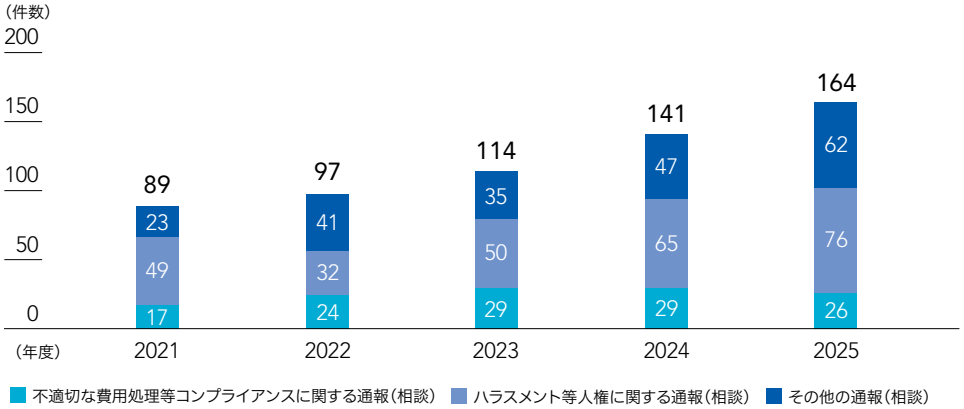
第6回 GLCMの開催(東レ(株))

2026年3月に「Global Legal and Compliance Meeting(GLCM)」を開催しました。GLCMは2016年から定期的に開催しており、本会議はコロナ禍を経て6回目の開催となりました。当日は、世界各国の東レグループ各社から法務・コンプライアンス担当者34名(10社、うち2名はオンライン参加)が参加し、各国・各地域特有のリーガルリスクやミッションBEAR活動の取り組み状況について情報共有と意見交換を行いました。



内部通報制度の整備と運用

東レ(株)では、2003年度に内部通報制度「企業倫理・法令遵守ヘルプライン」を構築し、2010年度以降は対象を国内関係会社に拡大して運用しています。通報(相談)者に不利益が生じないよう細心の注意を払いながら事実関係を調査し、是正や再発防止策を講じるとともに、就業規則等の社内規則に基づき適切な措置を実施しています。2025年度は、東レグループ全体で164件の内部通報(相談)がありました。



内部通報(相談)のうち懲戒処分件数(2025年度・東レグループ)

区分		件数
懲戒処分合計		25
	不適切な費用処理等	7
	人権・ハラスメント	12
	その他	6
懲戒処分のうち、利益相反、競争法(独占禁止法)違反、汚職または贈収賄、お客様のプライバシーデータ、及びインサイダー取引・マネーロンダリングに関するもの		0

品質保証・製品安全への取り組み

品質保証コンプライアンスの強化

東レグループでは、グループ全体の品質保証コンプライアンス強化のため、主に次の5つの課題に取り組んでいます。

品質保証に関する監査の実施率

目標 100% | 実績 100%

2025年度：東レグループ

1.「『品質保証体制のあるべき姿』のガイドライン」に基づいた品質保証体制の実現

東レ（株）及び国内外関係会社は、各部署が品質保証体制強化に向けて担うべき役割を規定した「『品質保証体制のあるべき姿』のガイドライン」に準じた品質保証体制を構築し、お客様の要求を確実に満たす品質保証力の維持・強化を図っています。

2. 監査機能強化による東レグループ全体の品質保証力のレベル向上

東レ（株）の各事業を担当するそれぞれの品質保証部署による国内外関係会社の監査、品質保証副本部長・品質保証企画管理部による各品質保証部署の監査、各品質保証部署の相互監査等を確実に実施することにより、東レグループ全体の品質保証力のレベルアップを図っています。

3. 不正をしない人づくりと職場風土の醸成

2020年度より、毎年11月の「品質月間」に合わせて東レグループでも11月を品質保証強化月間と定め、品質保証コンプライアンス教育を実施しています。東レ（株）及び国内外関係会社へ教育資料を提供することにより、各部署・各社が主体的に教育を進めています。（2025年度受講者：26,054人）

4. 品質（保証）に関するお客様との契約の適正化

契約時の指針を定めた品質保証に関する契約のガイドラインに基づき、契約の総点検・見直し・適正化の取り組みを東レ（株）及び国内外関係会社に展開し、継続して取り組みを推進しています。

5. 不正をさせない品質データ管理システムの整備

測定の自動化、測定データの自動転送、検査成績書の自動発行等、極力人手が介在しないデータ管理システムの構築を東レ（株）及び国内外関係会社にて進めています。

製品安全性審査体制の強化

東レグループでは、全製品を対象に製品安全性審査を実施しています。本審査は、安全性に関するリスクを網羅的に洗い出し、使用者の安全が確保できるレベルまで適切な対応が講じられているか確認することを目的としています。審査では、製品本体の安全性に加え、安全データシート（SDS）、表示ラベル、取扱説明書等、お客様に提供する情報の妥当性、さらに製品が地球環境に与える影響についても確認しています。

製品事故件数
（消費生活用製品安全法に関するもの）

目標 0件 | 実績 0件

2025年度：東レグループ

特に、新規性が高いものや、安全性の観点で大きな変更がある製品については、製品安全性審査会を開催し、専門知識を有する中立的な立場の審査委員による安全性確認を行う仕組みとしています。また、新たに関係会社が設立された場合には、速やかに製品安全体制を構築し、製品安全性審査を実施しています。

品質保証・製品安全教育

東レグループでは、11月の品質保証強化月間に、品質データの取り扱いや認証関連業務に携わる全従業員を対象として、品質保証コンプライアンス教育を実施しています。さらに、東レ（株）及び国内関係会社の新任部課長層を対象とした品質保証・製品安全教育、全社技術研修における品質保証・製品安全活動に関する教育、実務担当者への品質管理教育を通じて、品質保証・製品安全活動の周知徹底及び品質管理能力の向上を図っています。また、2013年度からは、東レ（株）及び国内外関係会社において、製品安全に関する一般教育、事業固有教育、自社ルール教育を継続的に実施しています。

品質保証コンプライアンス教育の実施（人数・%）

目標 100% | 実績 100%

2025年度：東レグループ